

第3章 やすらぎの拠点づくり

やすらぎの拠点づくり

生きがいと安らぎの福祉

- 子育てと生活の両立支援
- 家庭や地域における養育機能の充実
- 子どもにとっての安心・安全なまちづくり
- 高齢者の多様な生きがいづくりの支援
- 高齢者の健康づくりと自立の支援
- きめ細かなニーズに対応した介護保険の整備
- 地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり
- 道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進
- 福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備

健やかな暮らしの実現

- 思春期から妊娠、出産、育児期まで一貫した支援体制の整備
- 新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備
- 安心して子育てができる相談・支援体制の整備
- 生活習慣病予防の体制整備

安心と信頼の医療体制

- 医療保険財政の健全化
- 個々の成長過程に応じた健康づくり支援
- 感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携

まごころをはぐくむ教育

- 学校と家庭と地域の連携強化
- 未来を担う人材の育成
- 豊かな「食」に対する理解の向上
- 義務教育施設の整備推進
- 市の独自性のある教育の推進

あらゆる世代への学びの提供

- 地域の特性を活かした生涯学習の推進
- 生涯学習や文化創造拠点の整備
- スポーツ活動拠点の整備
- 歴史文化の継承と文化財の保存整備
- 図書館活動の推進

1 生きがいと安らぎの福祉

(1) 地域の課題

- 核家族化の進展に伴い、若い親にとって子育てに関する相談相手が身近にいないという問題があります。行政、ボランティア団体、各種団体との連携による子育て支援体制を整備する必要があります。
- 女性の社会進出に伴い、授業の終了後にも児童館などを利用して子どもに適切な遊びや、生活の場を提供してくれる放課後児童クラブへのニーズが高まっていますが、地域によっては受け入れる余裕が無い場合もあります。こうした地域格差を無くし的確にニーズに応えていく必要があります。
- 適切な正規職員保育士を確保し、病児・病後児保育など子育て世代の保育サービスに対するニーズに応えていくことが求められています。
- 将来訪れる高齢化社会に対応するために、高齢者のいる世帯に対する相談事業の強化や高齢者の社会参加を促す取り組みが必要です。
- 各種在宅福祉サービスの充実など、要介護者の生活全般を総合的に支援する予防介護事業のさらなる強化、整備が必要です。
- 障がいのある方からの要望が強い道路、建物、バスなどのバリアフリー化や、障がい者用トイレの整備が必要です。
- 障がいのある方のより良い暮らしに向け、障がいの種別により異なるニーズを把握したうえでの的確に支援していくことが必要です。
- 市が行ったアンケート調査によると、障がい者の地域活動への参加や就労のためには、一般市民の障がい者に対する理解が求められています。
- 生活保護に関し、現時点での保護率は低くなっていますが、今後予想される受給者の増加への対応や保護長期化の抑制のためには就労支援策の強化などが必要です。

(2) 課題解決の方策

① 子育てと生活の両立支援

市民・NPO・ボランティア・企業と連携し、時間外保育・休日保育・学童保育等の整備により充実した保育サービスを提供していきます。併せて、市ではファミリーサポートセンター^{*}の設置により子育て支援を充実させるなど、子育てをしながら仕事が続けられる職場環境・社会環境の整備を促進します。また、女性の社会進出の増加に伴い放課後児童クラブに対する需要が増えていることから、NPO法人やボランティア活動希望者、地域社会などと連携を図り、放課後児童クラブの整備を推進していきます。

さらに、適正な保育士の確保により病児・病後児保育へのきめ細かな対応や、市

^{*}ファミリーサポートセンター 市区町村が設置する仕事と子育ての両立をサポートする組織。ただし、行政が一方向的にサービスを提供するのではなく、「育児の援助を行う人（提供会員）」と「育児の援助を受ける人（依頼会員）」がそれぞれ会員になり、互いに助け合いながらサービスを提供しあう有償のボランティア活動のことです。

内7保育園における園児一人ひとりに対する心の通う保育サービスを実施していきます。

②家庭や地域における養育機能の充実

子育てについての経験とノウハウを持っている世代と子育て世代の交流を図ることにより、地域社会が子育てを応援するという風土を作っていきます。加えて、子どもたちの「命の大切さを学ぶ機会」、「自然や生活を体験する機会」をつくるとともに、家庭における養育が困難な親への指導・支援も行っていきます。

③子どもにとっての安心・安全なまちづくり

ゆとりある歩道の整備、学校周辺や通学路、危険箇所への防犯対策強化など、地域ぐるみで子どもの安全を支援していきます。また、安全性の高い保育所の整備を進めます。

④高齢者の多様な生きがいづくりの支援

元気な高齢者が就労できる場を確保し、生きがいを持ってまちづくりに参加できる環境を整え、高齢者が自ら進んで社会活動に参加できるよう支援していきます。

⑤高齢者の健康づくりと自立の支援

健康増進や介護予防対策の充実を図ります。寝たきりや一人暮らしの高齢者の生活支援や家庭介護者を支援するための在宅福祉サービスの充実を進めます。また、各高齢者の状況（要介護度、認知症高齢者の権利擁護、高齢者虐待など）やニーズに見合った支援、相談事業を推進するなど、地域の高齢者に対する相談・支援活動の整備を進めていきます。

⑥きめ細かなニーズに対応した介護保険の整備

高齢者の介護や生活における問題の総合的な相談窓口として、地域包括支援センター[※]を積極的に活用できる体制を整えます。また、住み慣れた地域で生活を継続し、サービスを受けられる「地域密着型サービス」の拠点整備を進めます。

⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり

福祉に対する住民意識の啓発、特に障がい者に対する理解を深め、障がい者と市民が参画する「ともに生きるまちづくり」を推進していきます。

また、地域住民の経験や能力を活用したボランティア活動の促進により、地域住民と行政との協働による福祉のまちづくりを目指します。

[※]地域包括支援センター 高齢者の生活を支援する地域における総合的なマネージメントを担う機関で、総合的な相談窓口機能、介護予防マネージメント、包括的・継続的マネージメントの支援の機能があります。

⑧道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン^{*}化の推進

道路、公園、公民館など既存の公共施設のバリアフリー化を進め、今後、新たに整備する施設についてはユニバーサルデザインを取り入れた整備を進めます。

⑨福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備

障がい者の働く権利を保障し、能力開発や訓練の機会と就労の場を確保するとともに、就労後のきめ細かい支援体制を整備することにより間接的な経済的支援につなげます。また、生活保護対象者に対してもきめ細かな相談体制を整備し、必要に応じ支援していきます。

(3) 施策の方向および数値目標

①子育てと生活の両立支援

- 子育て世代の雇用環境改善に向けた企業との連携
企業内保育所の設置や育児休暇取得の促進など、先進的な取り組みをしている企業に対する表彰制度やワークライフバランス^{*}導入企業の紹介などを実施します。
- 時間外保育・休日保育・学童保育の充実
市民・NPO・ボランティア・企業との連携による担い手の確保や保育士の適正人員確保により保育サービスを充実させます。
病児・病後児保育、延長保育、一時保育等、保育サービスの拡充を図ります。
- ファミリーサポートセンターの設置
ファミリーサポートセンターを新たに設置するとともに、制度の周知徹底や提供会員の確保などにより、センターの積極的運営および有効活用を図ります。
- 放課後児童の受け入れ体制整備
市民・NPOとの連携による受入れ体制の整備とともに、放課後児童クラブの施設充実を図ります。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
ファミリーサポート利用件数	年間利用件数	0件	1,200件	1,200件
	平成24年度までに月100件の利用を目指す。			
病児・病後児保育 実施保育園数	実施保育園数（累計）	0保育園	2保育園	2保育園
	平成24年度までに公立1園、私立1園実施を目指す。			
延長保育実施保育園数	実施保育園数（累計）	5保育園	7保育園	7保育園
	期間内に公立6園、私立1園実施を目指す。			

^{*}ユニバーサルデザイン 性別や年齢差、障がいの有無など個々の能力などに関わらず利用することができるデザインや商品、あるいは施設などを指します。

^{*}ワークライフバランス 仕事と私生活の調和のこと。仕事により日常生活に無理のかからないような生き方を指します。

②家庭や地域における養育機能の充実

- 地域子育て支援センター*の設置推進
地域子育て支援センターの設置を進めるとともに、積極的な情報提供により有効活用を図ります。
- 家庭における養育が困難な世帯への指導・支援
指導者の育成を急ぐとともに、相談体制の整備を進めます。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
地域子育て支援センター数	地域子育て支援センター数（累計） 田富1箇所、玉穂2箇所、豊富1箇所の計4箇所の設置を目指す。	1箇所	5箇所	5箇所			

③子どもにとっての安心・安全なまちづくり

- 施設整備の充実
安全面に配慮した保育所の整備や、ゆとりある歩道の整備、街路灯、防犯灯等の整備を進めます。
- 学校周辺や通学路等の防犯対策
地域住民と連携したスクールガード*を充実させます。
- 住民主体の安心・安全づくり
ハザードマップ（ヒヤリハット・マップ）等の作成を進めるとともに、住民同士のあいさつの励行により防犯を図ります。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
放課後児童クラブ利用者数	放課後児童クラブ利用者数 定員270人の95%の利用率を目指す。	189人	230人	260人			

④高齢者の多様な生きがいづくりの支援

- 高齢者の働く場の創出
シルバー人材センターの有効活用を進めます。
- 高齢者の社会活動参画
ことぶきクラブ（老人クラブ）やことぶきマスター活動の活性化を支援していきます。
- 世代間交流の促進
いきいきサロン事業、敬老会等の事業を支援していきます。
- 高齢者の活動拠点の整備
福祉拠点施設の整備を進め、有効活用を図ります。

***地域子育て支援センター** 保育所などを拠点として、そこに入所している子どもだけではなく、それ以外の子どもとその親に対しても、子育てのさまざまな支援サービスを提供する施設のことです。具体的には、保育所に入所している家族以外に対する子育て相談の対応や子育てに関する情報の提供などです。

***スクールガード** 学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路など）を見回するボランティア活動です。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
健康体操サポート 一人数	資格者数÷人口×100 微増傾向であるが、現在の増加率以上を目指す。	0.6%	2.9%	4.4%

⑤高齢者の健康づくりと自立の支援

- 高齢者の状況に対応した支援・相談体制の整備
身近な相談窓口を設置するとともに、事業者・保健所・医療機関・各種団体等とのネットワークを構築し、相談体制の整備を図ります。
- 利用しやすい運動施設の整備
健康福祉センターなど既存施設を活用した健康づくりや健康の保持・増進のための施策を充実していきます。
- 健康づくりに関する相談・教育等の推進
介護予防事業（一般高齢者施策）の充実を図ります。
- 在宅福祉サービスによる支援
在宅介護者のニーズを把握し、適切な支援を進めます（配食サービス、高齢者乳酸菌飲料友愛訪問事業など）。

⑥きめ細かなニーズに対応した介護保険の整備

- 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の強化
社会福祉士等の人材確保により生活面におけるきめ細かな総合相談を実施します。
- 地域密着型サービスの充実
地域密着型サービス拠点施設を整備するとともに、利用希望者への適切な相談支援を進めます。
- 介護予防事業の推進
特定高齢者施策として、筋力向上トレーニング・転倒骨折予防・栄養改善・口腔機能向上事業を行います。また、一般高齢者施策として、健康相談・健康教室・生きがいミニデイサービス・講演会等を実施します。
- 保健、福祉窓口の充実、強化
福祉支援ネットワークを構築し、総合相談窓口の設置と有効活用を進めます。
- 介護給付適正化事業の推進
ケアマネジメントの適切化に向け、ケアプランチェック、住宅改修の事前事後検査などを実施します。また、要介護認定の適正化のために、認定調査の100%直営化などを行います。介護報酬請求の適正化に向け、指導監査体制の強化、医療情報との突合などを実施します。
- 計画的な介護保険事業の推進
介護保険の充実・整備を図るため「介護保険事業計画」を策定します（平成21～

23年度)。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
要介護（支援）認定者率	要介護（支援）認定者÷高齢者人口×100	13.3%	14.2%	15.5%
	現在の認定者率の伸びを抑制し、現在よりは増えるものの、微増にとどめる。			
地域密着型サービス利用者数	年間利用者数	7人	64人	100人
	5年ごとに50人程度の増加を図る。			

⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり

- 福祉に対する住民意識の啓発と住民参画の推進
学校・地域における福祉教育の推進や相互扶助の精神による地域社会の再生を進めます。
- 地域住民によるボランティア活動の推進
ボランティア・コーディネーターの体制整備を進めます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
福祉教育講座等の開催	福祉講座・福祉映画会等の開催数	2回	5回	5回
	H20の拠点施設の設置にあわせ、講座等の開催数を増やす。			
ボランティア登録団体数	社会福祉協議会への登録団体数	27団体	32団体	37団体
	過去の増加数を参考に、年間1団体の増加を目指す。			

⑧道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進

- 道路や公共施設における連続したバリアフリー化の推進
既施設のバリアフリー化や新規施設におけるユニバーサルデザインの導入を進めます。
- 民間商業施設におけるユニバーサルデザイン化の推進
民間業者との連携により、市民に利用しやすいバリアフリー施設の情報提供などを行い、民間商業施設のユニバーサルデザイン化を誘導していきます。
- 老若男女、健常、障がい者がともに参加できる地域づくり
公共交通のあり方の検討、および心のバリアフリー化を図っていきます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
トイレのオストメイト*設置数	公共施設のオストメイト設置数（累計）	0箇所	1箇所	2箇所
	現在ゼロの状態から、5年ごとに1箇所の設置を目指す。			

*オストメイト 疾病により、腹部に人工肛門や人工ぼうこうなどの人工的な排泄口をつけた方を指す。オストメイト対応の多目的トイレは、オストメイトの方が排泄物の処理ができるトイレのことです。

⑨福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備

- 相談・ケアマネジメント体制の充実

ワンストップ相談体制の整備や精神保健福祉士など専門家による支援を進めます。

- 各種相談事業の有機的連携の構築

福祉支援ネットワークの充実や福祉専門家の育成と確保により、相談事業の連携を深めていきます。

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
子育て環境の満足度	市民アンケート、満足度	43.2%	55.0%	65.0%
高齢者・障がい者福祉に対する満足度	市民アンケート、満足度	46.8%	55.0%	60.0%



2 健やかな暮らしの実現

(1) 地域の課題

- 地域の高齢者と育児世代の母親との交流を進め、高齢社会の利点を活かした安心感をもたらす子育て環境を確立していく必要があります。
- 思春期から妊娠、出産、育児期まで、一連の期間を安全で安心して過ごすことができる母子保健体制が求められています。
- 民間企業や各種団体と連携したうえで、父親の育児参加を促進していく必要があります。
- 外国籍住民の世帯の適切な子育て環境を確保するためにも、子育てや母子保健に関する情報を外国語で提供する必要があります。
- 効果的・効率的な健診、保健指導の実施により生活習慣病を予防し、市民が健康で質の高い生活が送れるよう支援することが必要です。

(2) 課題解決の方策

① 思春期から妊娠、出産、育児期まで一貫した支援体制の整備

学校における保健教育の内容を充実・強化することにより思春期の心の健康を保持し、人として生命の大切さを実感しながら生活の質向上につながるような施策を実施します。

また、行政・市民・民間企業が連携することにより働きながら出産でき、再就職が可能な地域社会の構築を図ります。併せて、医師・助産師・保健師の定期的な情報交換の推進などにより、妊娠、出産に関する安全性の確保と山梨大学医学部との連携による不妊治療への支援を実施します。

② 新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備

乳幼児の不慮の事故事例などを収集・分析した上で、父母に情報提供し事故の防止に努めていきます。また、授乳・離乳から始まり、幼児期の食を通じた健全育成の支援を行うとともに、予防接種に関する情報提供（多言語化、媒体の多様化、有効性など）を充実させて予防接種率の向上と子どもの健やかな成長をめざすための環境整備を図ります。

③ 安心して子育てができる相談・支援体制の整備

父親が気軽に育児に参加できる地域風土・企業風土の育成や、子育てサークル等を活用した母親への育児サポートなど、親の育児負担を分担し合う地域社会を構築し、児童虐待の防止を図ります。また、親子のふれあい、乳幼児と中・高生のふれあい、地域とのふれあいなどを図ることにより、子どもの心の安らかな発達を目指す支援を進めます。

④生活習慣病予防の体制整備

生活習慣病予防の啓発・普及活動として、適正な食事や運動不足の解消、禁煙や節酒、ストレスコントロールなど健康的な生活習慣づくりを進めます。また、生活習慣病に関する正しい知識の普及や啓発を行い、生活習慣の改善を促進します。その為に、一次予防を重視した健康診査とその後の個別の保健指導を充実させます。また、山梨大学や地域医療機関と連携を図り、生活習慣病対策を推進します。

(3) 施策の方向および数値目標

①思春期から妊娠、出産、育児期まで一貫した支援体制の整備

- 思春期の心と体の健康増進
学校との連携による保健対策の強化と健康教育を進めます。
- 親子の心の問題に対する支援
父親の育児参加や母親へのカウンセリング、および子どもへの関わりを学ぶ機会の環境整備を進めます。また、児童精神科医の確保を図ります。
- 不妊に悩む夫婦への支援
山梨大学と連携した不妊専門相談体制の整備や不妊治療費の助成を行います。
- 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保
保健所や医療機関との連携強化により、妊婦に優しい環境づくりを進めます（マタニティマーク等の普及啓発）。また、医師・助産師・保健師の定期的な会合や情報交換会を通して情報共有を図り、妊娠・出産に対し安心できる体制を整備します。

②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備

- 小児保健医療水準の維持・向上に向けた環境整備
地域における小児科の医師確保を図ります。また、保健所と連携し、乳幼児の不慮の事故防止対策を進めます。
- 食育の推進と妊婦の禁煙対策の推進
栄養学的な面からの食育教育を推進します。また、喫煙の弊害について啓発広報を実施します。

③安心して子育てができる相談・支援体制の整備

- 健康の維持と生活の質向上
小児科医や児童相談に対応できる児童精神科医の確保を図ります。
- 子どもを守る取り組みの推進
子どもの不慮の事故防止対策、病児・病後児支援のための環境整備、乳幼児健診など保健医療体制の充実を図り、子どもの心の健康に対応できる環境の整備を進めます。
- 保護者への支援の推進
育児研修会の実施、育児支援情報の提供、育児に関する相談窓口の設置等、育児不

安の軽減支援を進めます。また、児童虐待の未然防止に向けた情報提供と地域住民によるコミュニティ再構築を進めます。加えて、父親の育児参加に向けての環境整備を進めます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
医療機関を受診した事故件数の割合(1歳6ヶ月)	1歳6ヶ月健診におけるの不慮の事故の割合	14.0%	8.0%	7.0%
	10年後に現在の半減を目指す。なお、5年後まででもほぼそれに近い水準まで下げる。			
医療機関を受診した事故件数の割合(3歳)	3歳児健診におけるの不慮の事故の割合	29.0%	8.0%	7.0%
	1歳6ヶ月健診までと同等の水準まで引き下げる。			
「こんにちは赤ちゃん事業」による新生児訪問の割合	「こんにちは赤ちゃん事業」による新生児訪問の割合	90.0%	95.0%	99.0%
	最終年度までに全戸訪問に限りなく近づける。			

④生活習慣病予防の体制整備

- 健康な生活習慣を身につけるための支援
定期的な健診の受診など生活習慣病予防の情報提供を実施します。また、市・住民ぐるみで禁煙・分煙を推進します。
- すべての市民が健康づくりに取り組める環境整備
市民一人ひとりが、健康づくりと生活の質向上に取り組むための情報提供を行います。
- 様々な組織が主体的に取り組める環境整備
市民、企業、行政の定期的な会合による情報交換会を開催します。
- 特定健康診査・特定保健指導の徹底
特定健康診査の受診率向上やその後の保健指導の徹底を図ります。
- 体制整備のための計画策定
体制整備のために健康増進計画を策定します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
特定健康診査受診率の割合	40歳～74歳までの特定健診受診者 ÷ 対象者数 × 100	33.0%	65.0%	68.0%
	H24までに国の目標である65%を目指す。その後も増加を目指す。			
特定保健指導の受講者の割合	40歳～74歳までの特定保健指導の受講者数 ÷ 対象者数 × 100	15.0%	45.0%	50.0%
	H24までに国の目標である45%を目指す。その後も増加を目指す。			

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
健康づくり施策に対する市民の不満	市民アンケートにおいて、保健・医療・福祉施策の不安・不満要因として「健康づくりへの支援」をあげた人の割合	20.0%	15.0%	10.0%



3 安心と信頼の医療体制

(1) 地域の課題

- 山梨大学医学部附属病院や各種団体との連携を強化することにより、健康づくりや患者の心身の特性に応じた保健・医療体制の整備、および個々人のライフサイクルに応じた生活の質向上を図る必要があります。
- 生活習慣病の予防を図るために効果がある健診・保健指導を実施し、将来の医療費を抑制する必要があります。
- 感染症は未だに死因の約1/4を占め、公衆衛生上大きな課題となっています。近年においては、従来の感染症に加えて、多剤耐性菌^{*}の蔓延の脅威が公衆衛生上の大きな問題になってきました。感染症に対する備えは、地域および国が協力して常にその脅威に対する備えをしておかなければならない問題です。

(2) 課題解決の方策

①医療保険財政の健全化

市民の参画を得て、医療費の抑制や医療費の適正な規模、および負担のあり方などについて検討していきます。また、健康施策の重点を治療から生活習慣病対策を中心とした予防に移し、医療受診行動の抑制や医療保険財政の健全化に取り組みます。

②個々の成長過程に応じた健康づくり支援

少子高齢化の進展、生活習慣病の増加、要介護高齢者の増加などを踏まえ、学校・地域・企業・その他関係行政機関との連携を図り、個々の成長過程に合った健康づくり対策を支援していきます。このため、特定健康診査・保健指導の早期定着化や後期高齢者医療制度事務体制の整備を進め、市民への周知徹底を図っていきます。

③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携

対象者への正しい知識の普及啓発、予防接種の接種率向上、健診受診の奨励により、早期発見・早期治療を推進します。併せて、医療機関、保健所等の関係機関との連携強化を図り、感染症対策を進めていきます。

(3) 施策の方向および数値目標

①医療保険財政の健全化

- 医療費適正化の検討

受診時の一部負担金の有り方の検討や老人医療費の適正化、在宅療養の普及、保険税（料）収納率向上などを図ります。

^{*}多剤耐性菌 多くの抗生物質が効かない耐性菌のこと。抗生物質の利用の普及に伴い、細菌が耐性を獲得したと考えられています。院内感染もこうした耐性菌による場合があります。

○ 適正な医療の提供

かかりつけ医の普及や一次予防（健康づくり）の重要性の啓発活動を行います。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
国保加入者一人あたりの医療費	年間医療費総額÷年度末加入者数	238,982円	236,000円	234,000円
現在の増加傾向を横ばいから減少に転じさせる。				

②個々の成長過程に応じた健康づくり支援

○ 生活習慣病予防の推進

生活習慣病予防の情報提供や特定健康診査の受診率向上、保健指導の徹底を図ります。

○ 成長段階や性差に応じた健康増進への取り組み

学校や企業と連携した健診を推進するとともに、本人や家族に対する相談体制の充実・強化を図ります。

○ 市民の主体的参加に必要な情報の提供

広報誌、回覧板、市ホームページ等によるライフサイクルに応じた健康づくりの提案や情報提供を行います。

③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携

○ 予防接種に関する正しい知識の普及啓発と積極的な働きかけ

乳幼児、学童、高齢者等の対象者に対する情報の提供を行います。また、予防接種相互乗り入れと医療機関との連携を進めます。

○ 各関係機関との連携強化

国の「麻疹排除計画（案）」に基づき、接種率向上のための広報を実施します。

○ 結核に関する正しい知識と早期発見・早期治療への普及啓発

住民への健診推進、医療機関・保健所との連携強化、患者及び家族への継続支援を実施します。

○ その他の感染症対策

エイズ、新型インフルエンザ、肝炎等の感染症対策について、関係機関との連携を強化し、対応します。

4 まごころをはぐくむ教育

(1) 地域の課題

- 市民アンケートで明らかとなった、学校教育に対する市民ニーズである「道徳心・倫理観を重視した教育の推進」、「環境教育の充実」、「少人数学級の充実」について、具体的な対応を検討しなければなりません。
- 合併間もない本市では、新市に対する児童・生徒の関心を高めるとともに、市の教育方針に対する理解を促す必要があります。また、農業が地域に根付く本市では、児童・生徒の健康面への配慮からだけではなく、地域の産業や食文化への関心を高める必要性から、給食を通じた食育を今後とも実践していかねばなりません。
- 児童・生徒の安全な暮らしと学ぶ環境を確保するため、地域と学校と行政が連携した体制をより強化していくことが必要です。
- 外国籍児童に対する言葉の問題などへの対応については、今後も継続的に強化する必要があります。
- 新たな住民の流入や市内他地域からの転居などによる児童数の変動により、学区の弾力的な運用などが課題となります。同時に、教育カリキュラムの改善に対応した学校施設の改修も必要となります。

(2) 課題解決の方策

①学校と家庭と地域の連携強化

いじめや不登校、問題行動などの課題に対しては、学校生活における生活指導の充実、家庭や地域関係機関との連携、スクールカウンセラーの配置、心の教室相談員の配置などを進め、対応します。児童虐待については、児童相談所、子育て支援課、健康推進課、教育委員会で連携を取りながら、要保護児童対策地域協議会において対応します。

②未来を担う人材の育成

市独自に採用した教員を各学校に配置し、特に情報教育、環境教育、国語教育、英語教育、福祉教育、国際交流事業などに注力し、きめ細かな教育を実施します。

外国籍児童・生徒の増加に対応するため、現在3小中学校に各1名の通訳を配置していますが、今後は日本語指導の面においても支援を強化します。

LD*・ADHD*・高機能自閉症*等の児童生徒への支援のため、市独自に採用し

※LD Learning Disabilitiesの頭文字で、学習障がいの略語。学習障がいとは、基本的には全般的な知的発達には遅れは見られないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得と使用が著しく困難な状態を指します。

※ADHD Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder、の頭文字で、注意欠陥/多動性障がいの略語。典型的な状態としては、注意が散漫になりがちで不注意、じっとしてられない多動、衝動的な行動が目立つ衝動などがあります。

※高機能自閉症 他者との社会的関係が形成できなかったり、言葉の発達が遅れたり、特定のものにこだわったりする自閉症の一種ではあるが、知的発達の遅れを伴わない場合を、高機能自閉症といいいます。

た特別支援教員を各校へ配置します。

地域の伝統芸能や技能などの体験学習を通じ、地域に対する理解度を向上させ、地域に対する愛着を持てるように促していきます。同時に、学校間ネットワークの整備や学校間交流事業により、地域への帰属意識を向上させていきます。

③豊かな「食」に対する理解の向上

米作りなどの体験学習や地域食材を活用した学校給食を通して、「食」に対する理解度を向上させる「食育」を推進します。また、現給食施設は老朽化が進んでいることから、衛生面での安全を考慮し、自校方式やセンター方式などの選択肢がある給食システムのあり方について検討します。

④義務教育施設の整備推進

平成20年度から、豊富地区の生徒が玉穂中学校に転入学するのに伴い、通学路等の整備を実施します。また、児童、生徒の安全性向上に向けた通学路の整備は、市全域で進めていきます。

さらに各学校においても、区画整理事業の進展や人口の流入などによる児童生徒数の動向を見ながら、通学区域の検討を行います。

⑤市の独自性のある教育の推進

児童や生徒が、合併により新たに市になったエリア全域に対して理解し、愛着を持てるようにするため、新市を知る社会科副読本を作成します。また、市の教育の基本「まごころ」(平成18年12月作成)にもとづき、生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にす教育(命)・信頼し合う教育(信)を実施します。

(3) 施策の方向および数値目標

①学校と家庭と地域の連携強化

- 学外関係者と連携した生徒指導の徹底
家庭、学校、地域関係機関との定期的な情報交換会を開催し、適切な生徒指導を実施します。
- 専門職員の確保と相談体制の整備
スクールカウンセラーや学校心理士を採用し、市内小中学校への巡回相談を実施します。
- LD・ADHD・高機能自閉症等の児童への支援充実
児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、適切な教育・指導を実施します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
心の問題で不登校となっている児童生徒の割合	年間30日以上欠席（病欠を除く）の児童生徒数÷市立学校児童生徒数×100	1.2%	1.0%	0.9%
	10年以内に1%より低くする。			
通常学級在籍で要支援の児童生徒に対応する支援員の設置人数	市内小中学校への支援員配置人数	6人（H19）	8人	10人
	5年以内に全校配置を完了し、その後さらに必要としている学校に追加配置。			

②未来を担う人材の育成

- 市単教員の採用ときめ細かな教育の実施
諸課題を解決するための市単教員を採用し、教育の充実を図ります。
- 外国籍児童・生徒に対する支援強化
外国籍児童・生徒の支援として、通訳の配置と日本語教育の充実を図ります。日本国籍の児童・生徒に対しては、多文化教育を充実し、多様な文化を尊重し受け入れることができる心を育てます。また、地域・親世代の相互理解を推進するため、学校を介して親世代の交流を促していきます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
外国籍児童生徒に対応する日本語指導者・通訳の設置人数	市内小中学校への通訳配置人数	3人	6人	8人
	10年以内に全校に配置する。			

③豊かな「食」に対する理解の向上

- 食の重要性に対する教育の充実
教育カリキュラムの一貫として、農作業体験を実施します。また、地域食材を積極的に導入した学校給食を提供していきます。
- 給食システムのあり方について検討
自校方式か給食センター方式かの検討を行い、児童・生徒にとって最も適切な手法を決定し、給食施設の改善を図ります。

④義務教育施設の整備推進

- 通学環境、児童生徒数の動向に配慮した通学区域の検討
合併により、現在の通学区域で設定される指定校よりも近いところに別の市立小・中学校があるような児童・生徒の救済措置となる学区の弾力的な運用を検討します。

- 安全性向上に向けた通学路および学校施設の整備
通学路の安全性を向上するため、学校・地域・行政の連携を強化します。また、スクールガードの強化による通学路の安全を確保します。
- 学校施設の耐震化改修の実施
耐震化改修未実施の学校の工事を、早急に完了します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
耐震工事済みの学校施設数	耐震工事済みの市内小中学校施設数(累計)	7校	8校	8校
	耐震工事未実施の1校の工事を完了する。			

⑤市の独自性のある教育の推進

- 新市を知る社会科副読本を作成
専門家、郷土史家、行政が連携し、副読本を作成します。
- 生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にす教育(命)・信頼し合う教育(信)の実施
社会との関わりを大切にす教育を実施します。家庭とのつながりを強め、家庭教育の充実に努めます。礼節を重んじた教育を実施します。多文化共生の教育を実施し、多様な文化を尊重し受け入れることができる心を育てます。

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
幼児教育・学校教育の満足度	市民アンケート、満足度	59.0%	65.0%	70.0%



5 あらゆる世代への学びの提供

(1) 地域の課題

- 高齢者の生き甲斐づくりや学習機会を提供するための生涯学習の充実が必要です。また、生涯学習の拠点として、図書館機能の充実も求められています。
- 各種教室講座等を受講した生徒が、学習活動を継続することができるよう、指導者や自主グループの育成が必要です。さらに、山梨大学や山梨学院大学、県立大学などの県内各大学との連携による教育カリキュラムの充実が必要です。
- 市民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ施設の整備が求められています。同時に、スポーツ活動の指導者養成・確保・活用といった指導体制の更なる充実が望まれます。
- 学術的価値の高い文化財の中には、破損・腐朽・風化の恐れがあるものが含まれています。

(2) 課題解決の方策

①地域の特性を活かした生涯学習の推進

さまざまな分野で高い能力を有する市民を、生涯学習の講師などとして有効に活用していきます。同時に、生涯教育を受けた市民が、次には指導者となれるよう高いレベルのカリキュラムを提供していきます。

山梨大学や山梨学院大学、県立大学などの県内各大学との連携による、より高度な市民講座の開設を検討します。

また、すでに活動している生涯教育にかかわる各種団体間の連携を図るとともに、団体と行政間の連携も図り、生涯学習の発展を目指します。

子どもの健やかな成長や道徳心の醸成、高齢者の生きがい作りを支援するため、子どもと高齢者のふれあう機会を提供していきます。

②生涯学習や文化創造拠点の整備

すでに一定の実績を残している高齢者学園についてさらなる充実を図り、地域の文化創造の拠点としての発展を目指します。

③スポーツ活動拠点の整備推進

全ての市民がスポーツに親しみ、健康に暮らせるようスポーツ活動施設の整備を進めると同時に、指導者の育成を図ります。また、生涯スポーツ社会の実現のため、総合型地域スポーツクラブの一層の充実を支援していきます。

④歴史文化の継承と文化財の保存整備

市民が地域に対する愛着を持てるよう、地域の歴史や文化財などに対する情報提供

を積極的に行っていきます。また、特に個人所有の文化財に関しては、その保存、修復に対して支援を行います。

⑤ 図書館活動の推進

「まごころ」を子どもに根付かせる心の教育を推進するとともに、すべての子どもたちが本とのよい出会いを経験し、主体的、意欲的に読書できるよう、読み聞かせの実施と図書館の蔵書の充実を図ります。また、図書館利用者の便利性、安全性を向上するため、駐車場を整備します。

(3) 施策の方向および数値目標

① 地域の特徴を活かした生涯学習の推進

- NPO、ボランティア団体と連携した生涯学習講座の企画・実施
市民団体などと連携することにより、多様な学習テーマに対応した生涯学習プログラムを提供します。プログラムを終了した市民が新たに講師になるシステムを導入するなど、講師の発掘に努めます。また、各種関係団体との連携の強化により、講師の確保、受講生の拡大を図ります。
- 放課後子どもプランの推進
放課後子ども教室への学習支援を充実させ、児童の学ぶ心を育てます。
- 山梨大学など、県内大学との協働
県内大学との連携により、大学からの講師の派遣を要請します。また、大学で実施されている公開講座などへの支援を行うとともに、公開講座への市民の参加を促します。
- 地域文化の伝承と交流の場づくり
放課後児童クラブなどを中心に、子どもと高齢者の交流の場を創設します。

指標名	指標の定義	現況値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
生涯学習講座等の参加者数	市が主催する生涯学習講座等への参加者数 H17→H18の増加率、年2%増の傾向を維持する	2,643人	2,970人	3,285人

② 生涯学習や文化創造拠点の整備

- 高齢者の健康と生きがいを育む学習の提供
高齢者学園で提供されるプログラムの充実を図ります。また、多様な分野で活躍する人材を、高齢者学園に講師として派遣します。
- 学習活動を通じた社会参加の促進
市民の中から、生涯学習制度を通じて地域づくりの指導者となれる人材を養成します。より多くの市民が、合併により誕生した中央市について学べる場を提供していきます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
高齢者学園の生徒数	高齢者学園に登録している生徒数	257人	310人	370人
	5年で2割程度の増加を目指す。			

③スポーツ活動拠点の整備推進

- スポーツ活動施設の整備
スポーツ公園施設の整備を推進します。
- 学校開放に向けた施設整備
学校施設の有効活用によるスポーツ振興を図るため、学校への夜間照明設備の設置を推進します。
- スポーツ指導者の育成
スポーツ指導者養成講習会への市民の参加を促進します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
市が所有するスポーツ施設の利用者数	市が所有するスポーツ施設の利用者総数	186,646人	196,000人	215,000人
	H24までは5%、H29まではさらに10%の増加を目指す。			
生涯スポーツを実践している市民の数	市又は体育協会が主催するスポーツ行事及び教室への参加者の数	1,419人	1,560人	1,720人
	概ね、5年で1割の増加を目指す。			
有資格指導者の登録者数	(財)日本体育協会に登録された公認スポーツ指導者の数(累計)	42人 (H19)	47人	52人
	概ね、年1人の増加を目指す。			

④歴史文化の継承と文化財の保存整備

- 地域文化への理解の促進
市民に対する地域を知る機会の提供の一環として、市民による文化財めぐりを実施します。また、市内外に配布することを目的とした文化財パンフレットを作成します。
- 文化財保護、修復支援
個人所有の文化財の保護・修復に対する財政的支援を行います。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
指定文化財件数	指定文化財件数(累計)	34件	40件	42件
	概ね、年間1件程度の新規指定を目指す。			

⑤ 図書館活動の推進

○ 子ども読書活動の推進

図書館における読み聞かせ会を充実します。また、児童がより多くの良書にめぐり合えるよう、児童書の充実を図ります。小中学校のカリキュラムと図書館利用を連動させ、児童・生徒の図書への親しみを増す取り組みを進めます。

○ 図書館の利便性、安全性の確保

図書館の駐車場を整備します。

誰もが利用しやすい図書館とするため、施設のバリアフリー化を進めます。

指標名	指標の定義	現況値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
市立図書館の貸し出し点数	市立図書館の年間貸し出し点数 (本、CD、DVD)	372,601点	409,000点	449,000点
	5年で1割の増加を目指す。			

